

1. 件名：新規制基準適合性審査への対応について（美浜保安規定（新規制基準対応））、
（高浜保安規定（新規制基準対応））

2. 日時：令和元年12月12日 14時40分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、沼田主任安全審査官、穂藤安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 原子力安全部長、他16名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、本日の審査会合（第810回 公開会合）において議論された事項について確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえた説明資料の作成を依頼するとともに、引き続き確認を行うこととした。

- 蒸気発生器の水位計の設備概要及び測定原理を説明すること。
- 蒸気発生器の実水位と指示値との乖離について、影響が大きい有効性評価シーケンスを代表に説明すること。また、この乖離が運転員操作に悪影響を及ぼさないための対策を説明すること。

（3）関西電力株式会社から、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上